

報告事項ア

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援
学校募集要項について

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要
項について、別紙のとおり報告します。

平成22年11月16日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項 及び鳥取県立特別支援学校募集要項について

高等学校課
特別支援教育課

1 概要

(1) 高等学校入学者選抜

推薦入学者選抜検査日：平成23年2月 8日(火)
一般入学者選抜検査日：平成23年3月 3日(木)～ 4日(金)
推薦入学者選抜及び
一般入学者選抜の合格発表：平成23年3月11日(金)
再募集入学者選抜検査日：平成23年3月22日(火)
再募集入学者選抜の合格発表：平成23年3月25日(金)

(2) 特別支援学校募集

諸検査・面接実施日：平成23年3月 3日(木)
合格発表：平成23年3月11日(金)

2 主な変更点

(1) 鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

「平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添1)のとおり

(2) 鳥取県立特別支援学校募集要項

「平成23年度鳥取県立特別支援学校募集要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添2)のとおり

3 主な配布先

県立高校、県内中学校、特別支援学校、市町村教委、県外指定地域教委・中学校、各教育局、予備校、私立高校、都道府県教委、文部科学省、報道機関他
900部配布(昨年度1000部)

4 その他

(1) 東・中・西部3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 刻	会 場
東部	平成22年11月9日(火)	午後2時30分～4時30分	県庁第2庁舎
中部	平成22年11月8日(月)	午後2時30分～4時30分	倉吉体育文化会館
西部	平成22年11月5日(金)	午後2時30分～4時30分	米子市福祉保健総合センター

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課及び特別支援教育課のホームページでも公開

「平成 2 3 年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項」における主な変更点について（新旧対照表）

高等学校課

項目	変更理由	該当ページ	変更内容	
			平成 2 2 年度（変更前）	平成 2 3 年度（変更後）
入学者選抜方針の「5 配慮事項」及び入学者選抜実施要項の「6 配慮事項」の記載内容を変更した。	配慮を行うことを明確にするとともに、中学校との連携を図ることを明示するため。	p 6 p 19	(1) 検査に当たっての配慮 身体等に障害のある生徒及び日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等については、各検査に当たり、それらの生徒の個々の事情に応じた配慮をするものとする。	(1) 検査に当たっての配慮 身体等に障がいのある生徒及び日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等については、各検査に当たり、それらの生徒の個々の事情に応じて配慮をするものとする。なお、配慮に際しては、中学校と連携を図り、適切に対応する。
	現行の「配慮」の内容が曖昧であり、受験生等に過度の期待を抱かせないため。 他の対象者と同様に、身体等に障がいのある生徒であることをもって選抜に当たって不利益な扱いをすることは適切ではないため。	p 6 p 19	(2) 選抜に当たっての配慮 過年度中学校卒業生、日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等及び中学校における長期欠席の生徒については、選抜に当たり、それらの生徒の個々の事情に応じた配慮をするものとする。	(2) 選抜に当たっての留意事項 選抜に当たっては、過年度中学校卒業生、身体等に障がいのある生徒、日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等及び中学校における長期欠席の生徒であることをもって、不利益な取扱いをしてはならない。
推薦入学者選抜、一般入学者選抜及び再募集入学者選抜の郵送による出願の場合の返信用封筒に貼付する切手の金額を変更した。	郵便料金の改定による。	p 8 p 11 p 17	e 郵送による出願の場合は、受験証送付用として、簡易書留速達と明記し、700円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（縦23cm×横12cm）を同封すること。	e 郵送による出願の場合は、受験証送付用として、簡易書留速達と明記し、650円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（縦23cm×横12cm）を同封すること。
一般入学者選抜における欠席者の報告に関する記述を修正した。	志願先高等学校が欠席者の状況をできるだけすみやかに把握し、面接の実施計画を早期に確定させるため。	p 13 p 69	エ 欠席者の報告 出願後、志願者が何らかの事由で受検しない場合は、中学校長は志願先の高等学校長に、すみやかに受検欠席届（様式第30号）を提出することとする。	エ 欠席者の報告 出願後、志願者が何らかの事由で受検しない場合は、中学校長は志願先の高等学校長に、把握でき次第でできるだけすみやかに受検欠席届（様式第30号）を提出することとする。
一般入学者選抜の受検者数報告書（様式第15号）の提出期限を変更した。	報道提供に向けたチェック体制を強化するため。	p 3 p 14 p 43	正午まで	午前11時まで
入学志願書（様式第11号）の裏面の「記載上の注意事項」の9の記述を修正した。	不要な誤解を避けるため。	p 39	9 傾斜配点を実施する高校で、志願者がその教科を指定できる場合には、傾斜配点を希望する教科名を記入すること（傾斜配点を実施しない場合は記入不要）。	9 傾斜配点を実施する高校で、志願者がその教科を指定できる場合には、傾斜配点を希望する教科名を記入すること（傾斜配点を実施しない場合は斜線を引くこと）。
県外志願者の取扱要領の「2 注意事項」の記述を修正した。	不要な誤解を避けるため。	p 67	(1) 出願届の用紙は、高等学校課又は各教育局で受け取るものとする。（用紙等の郵送を希望する者は240円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒（24cm×33cm）を送付すること。）	(1) 入学志願書等出願に必要な書類一式は、高等学校課又は各教育局で受け取るものとする。（用紙等の郵送を希望する者は390円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒（24cm×33cm）を高等学校課に送付すること。）

【その他の変更点】

p 3の実施日程表の欄内の「FAX」を「FAX又は電子メール」に変更し、欄外の（注1）を削除した。

p 3の実施日程表の欄内の「志願変更期間（県外志願者の出願の特例措置期間）」の括弧内の記述を削除した。

「障害」の標記を「障がい」に変更した。

別添2 「平成23年度鳥取県立特別支援学校募集要項」における主な変更点について（新旧対照表）

特別支援教育課

項目	変更理由	該当ページ	変更内容	
			平成22年度(変更前)	平成23年度(変更後)
募集要項中の「障害」の表記をすべて「障がい」に変更した。	平成21年11月25日付第200900129606号鳥取県福祉保健部長通知による	全		
郵送による出願の場合に、同封する返信用封筒について、全県立特別支援学校の取扱いを統一した。	これまでも郵送による出願は全県立特別支援学校で受け付けていたが、郵送による出願の場合に同封する返信用封筒の取扱いが学校により異なっていた。 そこで、全県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)の出願に係る手続を適切に行うため、県立高等学校と同様の取扱いとした。	p70 ～ p79	あて名を書き 80 円切手を貼った返信用封筒同封の記載あり。 ・幼稚部 (皆生養・鳥取聾) ・高等部(白兔養) 返信用封筒同封の記載なし。 ・高等部(鳥取盲・鳥取聾・鳥取養・倉吉養・県米養・皆生養) ・専攻科(鳥取盲)	「郵送による出願の場合は、受検証送付用として、簡易書留速達と明記し、650円切手を貼り、宛先を記入した返信用封筒(23.5cm×12cm、長形3号)を同封すること。」
郵送による出願の受付について、全県立特別支援学校の取扱いを統一した。	これまで全県立特別支援学校で出願期間最終日の消印のあるものを受け付けることとしていた。この場合、出願期間を1～2日遅れて郵送されるケースも予想され、出願者数の報告等の事務処理に支障が生じることが考えられる。 そこで、全県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)の出願に係る手続を適切に行うため、県立高等学校と同様の取扱いとした。	p70 ～ p79	「ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものに限り、受け付ける。」	「郵送の場合は、2月16日(水)までの消印のあるものに限り、ただし、書留とする。」
入学志願書の書式及び記載方法を一部変更した。	「受検時の配慮事項」の記入方法がわかりにくいとの指摘があったため。	P.81	「受検時の配慮事項」の欄の中に「障害の種類及び程度」の欄と「希望する配慮事項」の欄があった。	「受検時の配慮事項」の中から「障がいの種類及び程度」の欄を別枠の欄とし、希望する配慮事項は希望者のみの記入とした。
鳥取盲学校の出願受付時間を変更した。	学校の日程変更による。	P.73	(一般入学者選抜) 午前9時から午後5時まで (再募集) 郵送による場合は、同日必着とする。	(一般入学者選抜) 午前9時から午後4時30分まで (再募集) 郵送による場合は、書留とし、3月17日(木)午後4時30分必着とする。